

ブライツ保育園福岡東比恵 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人済聖会
所 在 地	愛知県名古屋市中区栄 3-14-7 RICCO 栄 6F
電 話 番 号	052-265-0190
代 表 者 氏 名	理事長 宮川幹生
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 保育所の経営 一時預かり事業の経営

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	ブライツ保育園福岡東比恵
施 設 の 所 在 地	福岡市博多区 2 丁目 12 番 39 号
連 絡 先	電話番号 092-475-1200
管 理 者	施設長 坂本 睦子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0 歳児 6 人 1 歳児 8 人 2 歳児 10 人 3 歳児 12 人 4 歳児 12 人 5 歳児 12 人
利 用 定 員	満 3 歳以上の児童 36 人 満 1 歳以上満 3 歳未満の児童 18 人 満 1 歳未満の児童 6 人
開 設 年 月 日	平成 31 年 4 月 1 日
ホ ー ム ペ ー ジ	http://saiseikai.net/

3 施設の目的・運営方針

ブライツ保育園福岡東比恵（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記 8 に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 食事の提供

(3) その他保育に係る行事等

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	職務の内容	職員数	常勤	非常勤	備考
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
保育士	指導計画の作成、実施、記録、その他保育上必要な事項	15	11	4	
栄養士 調理員	給食の材料等の購入、献立作成及び栄養事務管理、調理 の実施、記録等	3	2	1	栄養士と兼務

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び日曜日・祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時00分から18時00分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、福岡市との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、20時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、福岡市との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時00分から8時30分まで又は16時30分から20時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

8 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0～2歳児	9時15分頃	11時頃	15時00分頃	
3～5歳児		11時30分頃	15時00分頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び一部代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況（予定）

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	2	1	1	

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、口座振替または振込となります。お支払金額・期限については別途ご案内にてお知らせします。

口座引き落とし手数料として保育料とは別に10円がかかります。

口座振込にかかる振込手数料については、恐れ入りますがご負担いただきますようお願い申し上げます。

10 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

11 利用の開始に関する事項

福岡市の利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

12 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	原田医院
医院長名又は医師名	原田 恒喜
所在地	福岡市博多区諸岡 3 丁目 6-25
電話番号	092-571-4309

(2) 歯科

医療機関の名称	にしもと小児歯科
医院長名又は医師名	西本 恵美子
所在地	福岡市博多区博多駅東 2 丁目 4-6 博多グローリービル 2F
電話番号	092-474-0229

14 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、嘱託医または保護者の指定する医療機関 及び 緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

15 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。

16 虐待の防止のための措置に関する事項

園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講じます。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者は施設長とし、必要な体制の整備をしています。
- (2)虐待の防止を啓発・普及するために、職員に対する研修の実施を行います。
- (3)その他、園児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置を講じます。
- (4)職員は、園児の虐待が疑われる場合には、園児の保護とともに家族の養育態度の改善をはかるため、保護者の同意を得ず関係機関へ通報します。

17 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 主任保育士 ・ご利用時間 10:00～ 17:00 ・電話番号 092-475-1200 <p>担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。</p>
第三者委員	<p>株式会社ピスタ代表 細萱 大祐 050-6868-4846</p> <p>監事 深澤 知子 052-551-0190</p>

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

18 利用者に対するの保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	園児団体傷害保険
保険の内容	死亡・後遺障害
保険金額	1事故 121.2万円

19 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
飲酒について	当園の敷地内での飲酒はご遠慮ください。また酔った状態での送迎はお控えください。



別表



1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容, 負担を求める理由及び目的	金額
写真代	業者による写真の販売	110円～
制服代	3歳児以上は、制服・園内服等が必要となります。	制服：7,480円～ 通園リュック：3,800円 園内服：7,381円～
用品代	出席ブック 出席シール おたよりケース サブバッグ カラー帽子 はさみ お道具箱 のり クレヨン 16色 クレヨン 単色 自由画帳 マーカー 16色 マーカー 単色 スモック 鍵盤ハーモニカ 吹き口 学習ノート(せんあそび・もじあそび) 学習ノート(ひらがなとすうじ)	3～5歳児：250円 3～5歳児：300円 0～5歳児：300円 0～5歳児：561円 1～5歳児：1,200円 3～5歳児：460円 3～5歳児：660円 3～5歳児：264円 3～5歳児：650円 3～5歳児：85円 3～5歳児：350円 3～5歳児：655円 3～5歳児：85円 3～5歳児：1,700円 4・5歳児：495円 3・4歳児：388円 5歳児：419円

制服(夏セーラー・園帽子は希望者のみ) 夏セーラー：6,171円、園帽子：2,550円

延長保育料 * 保育標準時間 の方の場合	①「生活保護世帯」「中国残留邦人等 及び特定配偶者支援給付受給世帯」 または「市町村民税非課税世帯」	《スポット》 ¥150 / 30分
		《月極》 ¥1,500 / 1時間 ¥3,000 / 2時間
	② 「市町村民税のうち所得割非課税世帯」「市町村民税課税世帯」	《スポット》 ¥350 / 30分
		《月極》 ¥3,500 / 1時間 ¥7,000 / 2時間
* 保育短時間 の方の場合 (朝) 7:00~8:29 (夕) 16:31~18:00	①「生活保護世帯」「中国残留邦人等 及び特定配偶者支援給付受給世帯」 または「市町村民税非課税世帯」	《スポット》 ¥150 / 30分
		《月極》 ¥750 / 30分 ¥2,250 / 1時間 30分 ※朝・夕それぞれにかかります
	② 「市町村民税のうち所得割非課税世帯」「市町村民税課税世帯」	《スポット》 ¥350 / 30分
		《月極》 ¥1,750 / 30分 ¥5,250 / 1時間 30分 ※朝・夕それぞれにかかります
給食費 * 3歳児~5歳児のみ		¥7,500 (副食費 5,200円 + 主食費 2,300円) 福岡市の基準によって副食費が免除になる場合があります。
保育活動費 * 実費徴収		行事・園外保育等がかかった費用 (例：施設入場費、バス代、卒園アルバム代など)

年間行事予定

月	行事	保護者参加行事
4月	入園式 慣らし保育	
5月	春の遠足	保育参加
6月	衣替え、歯科検診(予定)	個人面談
7月	プール開き、七夕会	夏まつり 作品展
8月	プール納め	1日保育士体験(5歳児希望者のみ) 年長デイキャンプ
9月		キラキラの会(在園児祖父母の会)
10月	内科健診、衣替え	運動会
11月	秋のバス遠足(3・4・5歳児)	保育参観 クラス懇談会
12月	クリスマス 29日(土)~31日(月) 年末休園	生活発表会
1月	1日(火)~3日(木) 年始休園 餅つき	
2月	節分会	進級説明会(WEB) 個人面談
3月	ひな祭り会、お別れ遠足、お別れ会 内科検診・新入園児説明会(予定)	卒園式(5歳児) ※在園児代表で4歳児参加

- ①天候や感染症拡大防止等、都合により変更することがありますので、毎月の園だよりにてご確認ください。
- ②誕生日会・交通安全指導・避難訓練・発育測定は毎月あります。
- ③ 毎月 2 回 体育教室 ・ 英語教室



その他のお知らせ

< お子さまの安全を守るために >

【 傷害保険加入 】

- * 事故に備え、保育園として傷害保険に加入しています。
- * 保険の説明を入れる

【 A E D （自動体外式徐細動器）の設置 】

A E D とは、心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。

万が一に備え、行事保育園では玄関に A E D を設置しています。



【 監視カメラ・モニター 】

園舎内外に防犯カメラ 4 台を設置しています。

(24 時間ハードデスク録画・夜は赤外線カメラ・昼はカラーカメラ・事務室にてモニターチェック)

あくまで防犯用として使用していますので、それ以外の用途では使用いたしません。

【 夜間・休日の全室侵入と火災の警備委託 】 (ALSOK)



【 園外保育 】

園外保育に出かけるときは必ず携帯と防犯ブザーを持って行きますので、いつでも園と連絡が取れます。その他に救急袋、着替え、ビニール袋、タオル、濡れタオル、ティッシュを常備しています。

< 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために >

【 SIDSとは 】

それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。日本では、年間500～600人前後の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。

これは生まれてきた赤ちゃんの約6000～7000人に1人と推定され、生後2か月から6か月に多く、稀には1歳以上で発症することがありますが、原因はまだよくわかっていません。育児環境の中にSIDSの発生率を高める因子があることが明らかになってきました。下記の3つの項目に気をつけると、未然に防げると言われています。

【 ご家庭でも・・・ 】

- ① あおむけで寝かせましょう。
- ② タバコをやめましょう。
- ③ （可能な限り）できるだけ母乳で育てましょう。

【 ブライト保育園での取り組み 】

0・1 歳児はセンサーを活用して睡眠中の園児の体勢をモニタリングする「ルクミー午睡チェック」を導入しています。

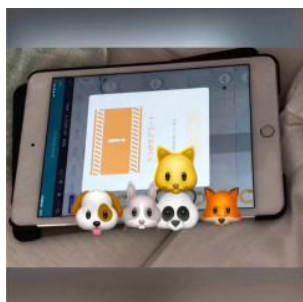
乳幼児の安全な午睡のために、当園ではコットベッドを使用して布団に顔が埋もれてしまう事を防止しております。

また、午睡時には顔色が見えるような明るさを保ち、保育士が0歳児は5分おき1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに身体の向き、顔の向き、呼吸を確認しております。

さらに0・1歳児は二重チェックのツールとしてルクミーをつけてチェックしております。



このように衣服に装着することで、タブレットによりうつぶせ寝、身体の向きをチェックし自動記録します。
お昼寝に入る際に一人ずつ名前の付いたルクミーを付けます。



タブレットにて常に一覧で表示されうつぶせ寝が続くとアラートが鳴ります。
このアラートは仰向けにしないと消えないようになっておりタブレット上では止めることが出来なくなっています。



仮に体動が停止すると異常音でお知らせします。
このように保育士の目視はもちろんのこと、ルクミーによるチェックにより安全な保育園生活をお過ごしいただけます。

【お昼寝用コット】



【法人姉妹園】

平成 24 年 4 月	名古屋市緑区にて「新砂田保育園」	(定員 120 名) 開園
平成 26 年 4 月	名古屋市緑区にて「しんほそぐち保育園」	(定員 60 名) 開園
平成 27 年 4 月	横浜市都筑区にブライト保育園	横浜佐江戸 (定員 60 名) 認可・開園
平成 27 年 4 月	大阪府中央区にブライト保育園	大阪谷町 (定員 70 名) 認可・開園
平成 28 年 4 月	東京都中央区にブライト保育園	東京入船 (定員 50 名) 認可・開園
平成 28 年 4 月	埼玉県さいたま市にブライト保育園	浦和美園 (定員 90 名) 認可・開園
平成 29 年 4 月	神奈川県横浜市にブライト保育園	横浜日吉 (定員 60 名) 認可・開園
平成 29 年 4 月	神奈川県横浜市にブライト保育園	横浜綱島 (定員 60 名) 認可・開園
平成 30 年 4 月	東京都調布市にブライト保育園	調布仙川 (定員 90 名) 認可・開園
平成 30 年 4 月	神奈川県横浜市にブライト保育園	横浜松見町 (定員 60 名) 認可・開園
平成 30 年 4 月	福岡県福岡市にブライト保育園	福岡高宮 (定員 60 名) 認可・開園
平成 31 年 4 月	愛知県安城市にブライト保育園	安城桜町 (定員 130 名) 認可・開園
平成 31 年 4 月	福岡県福岡市にブライト保育園	福岡東比恵 (定員 60 名) 認可・開園
令和 2 年 4 月	愛知県名古屋市にブライト保育園	名古屋一社 (定員 60 名) 認可・開園
令和 2 年 4 月	大阪府西淀川市にブライト保育園	大阪歌島 (定員 60 名) 認可・開園

社会福祉法人済聖会

本部

〒460-0008

愛知県名古屋市中区栄3-14-7

RICCO栄6F

TEL : 052-265-0190

FAX : 052-265-0191



ブライト保育園®

Bright Nursery School Fukuoka Higashihio